

科学技術戦略推進費に関する基本方針（平成23年5月13日総合科学技術会議）（抄）

3. 推進費に関する事務の実施

（略）

プログラムの実施に当たっては、必要に応じ実施プログラム毎に、内閣府、関係府省及び当該プログラムに関する専門知識を有する学識経験者等から構成される実施ワーキンググループを開催する。実施ワーキンググループは、プログラムが当初意図したとおりに進められているかを確認するため文部科学省等関係府省から報告を受けてプログラムの進捗状況を把握する。また、実施ワーキンググループは、必要に応じ総合科学技術会議へ報告を行う。

（略）

平成23年度の科学技術戦略推進費の実施方針（新規プロジェクト実施分等）（平成23年5月31日総合科学技術会議）（抄）

II. 実施ワーキンググループの開催及びプログラム評価の実施

（略）

内閣府は、関係府省の協力を得て、平成23年度科学技術戦略推進費を活用して実施するプログラム毎に実施ワーキンググループを開催し、プログラムの進捗状況を把握することとする。その際、有識者議員により適切に役割分担をしつつ、プログラムの効率的な推進を図る。